



教室・講座

暮らし

**米こうじから作る
みそ作り講習会**

▽日時 1月コースⅡ1月22日、2月コースⅡ2月19日、21日。午前9時～午後0時30分。各全3回。
▽会場 河内農村体験交流館(下ヶ橋町)。
▽内容 育苗機を使って米こうじから作るみそ作り講習。

▽定員 各抽選16人。
▽対象 市内に在住か通勤している人。
▽費用 2500円(受講料)。
▽その他 完熟みそのお土産付き。講習会で作った仕込みみそは別料金でお分けします。
▽申込 1月12日(必着)までに、はがき(コース名・住所・氏名・電話番号を

明記)で、〒329-1195白沢町500、河内(産)業土木課☎(671)3208へ。

**女性のための料理教室
からだの中から
bijinに**

▽日時 2月6日(土)午前10時～正午。
▽会場 男女共同参画推進センター(明保野町)。
▽内容 藤生恵子さん(宇都宮文星短期大学教授)による、女性のホルモンバランスを考えた料理作りと、女性の健康推進員による毎日の食生活を見直して健康になるための講話。

▽対象 市内在住か通勤している女性。1歳～未就学児(申込期限1月29日)の託児あり。
▽定員 先着20人。
▽費用 500円程度(材料費)。
▽申込 1月5日～2月5日に、電話またはファクス・Eメール(住所・氏名・ふりがな・電話番号・年齢・託児希望者は子どもの氏名・ふりがな・性別・年齢を明記)で、男女共同参画推進センター☎(636)4075、FAX(636)4079、✉u1810

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
 [区] 地区市民センター、[出] 出張所、[進] 生涯学習センター、[参] うつのみや表参道スクエア、[HP] ホームページ、[E] Eメールアドレス、[域] 地域自治センター
 [区] 地区市民センター、[出] 出張所、[進] 生涯学習センター、[参] うつのみや表参道スクエア、[HP] ホームページ、[E] Eメールアドレス、[域] 地域自治センター

**まちなみ景観賞が決定
まちなみ景観賞記念講演会**



■まちなみ景観賞大賞
芦沼町の石蔵群の景観(芦沼町)



■まちなみ景観賞大賞
上田町の玉石積み水路と大谷石の景観(上田町)

▽日時 1月27日(水)午後1時30分～3時30分。
▽会場 市総合福祉センター(中央1丁目)。
▽内容 「まちなみ景観まち歩きについて」と題した赤羽薫さん(作新学院大学顧問)による講演会と、「石の街うつのみや」と題した橋本優子さん(宇都宮美術館主任学芸員)による講演会。
▽申込 総合案内(市役所1階)、各區・団・連・回・図書館に置いてあるチラシの参加申込書に必要事項を書き、1月15日(必着)までに、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8540 市役所都市計画課☎(632)2568、FAX(632)5421、✉u1201@city.utsunomiya.to chigi.jp へ。

0201@city.utsunomiya.to
tochigijp

**じぶんらしく輝ける毎日を
女と男のカラーと
ココロの事情**

▽日時 1月30日(土)午後1時30分～午後3時30分。
▽会場 パルティとちぎ男女共同参画センター(野沢町)。
▽内容 宮原卓子さん(ジエンダーメディアカルリサーチ代表取締役社長)による、男性も女性も生涯を通して変化していく体と心について。

▽日時 1月21日(木)午前10時～正午と午後1時～3時の2回。
▽会場 国本区(宝木本町)。
▽内容 郷土料理しもつかれの調理実習。
▽対象 市内に在住か通勤している人。
▽定員 各先着16人。
▽費用 1000円(材料費)。
▽申込 1月7日午前9時

て、ホルモンの働きやエイジングの視点から考える講演。

**郷土料理しもつかれに挑戦
出張市場講座**

▽定員 先着20人。
▽申込 1月29日までに、電話またはファクス(住所・氏名・ふりがな・電話番号・年齢・託児希望者は人数を明記)で、パルティとちぎ男女共同参画センター☎(665)8323、FAX(665)8325へ。
▽その他 満6カ月～未就学児(1人当たり200円・申込期限1月15日)の託児あり。
問 男女共同参画推進センタ

◎宝くじ助成金で各種備品を整備 戸祭地区まちづくり協議会では、コミュニティの健全な発展を図るため、自治総合センターが実施する宝くじの助成を受け、コミュニティ活動用備品を整備しました。音響セット・綿菓子機・OA機器などの備品を活用し、地区内のコミュニティ活動や各種イベントなどに広く役立てていきます。◎みんなでまちづくり課☎(632)2900

から、電話で、中央卸売市場(637)6042へ。

お知らせ

パブリックコメントによる意見募集

市では、皆さんの意見を計画に反映するため、素案を公表し、意見を募集します。

1 一般廃棄物処理基本計画
ごみの減量化・資源化や、ごみ・生活排水の適正な処理をより一層推進していくため、一般廃棄物処理の基本方針を示す「一般廃棄物処理基本計画」の改定を進めています。

▽公表・意見募集期間 1月8日～2月1日。

2 住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価(再評価) 住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価はすでに実施しているところですが、新たに各種証明書のコンビニ交付サービスを実施するに当たり、再度特定個人情報保護評価を実施します。

▽その他 公表・意見募集期間などについて、詳しくは、市HPをご覧ください。
■公表方法 各意見提出先、行政情報センター(市役所1階)、市HP、各區・区・団(運・活)で閲覧できます。

■意見提出方法 直接または送付・ファクス・Eメール(意見・住所・氏名・年齢・電話番号を明記)、で、

1 電話番号を明記)、で、1 〒320-8540市役所ごみ減量課(市役所12階) ☎(632)2415、FAX(632)3316、✉ u0716@city.utsunomiya.tochigi.jp 2 〒320-8540市役所市民課(市役所1階) ☎(632)5264、FAX(633)5377、✉ u1802@city.utsunomiya.tochigi.jp

都市計画の素案についての説明会・縦覧・公聴会

■都市計画の素案 次のLRT整備に関する都市計画。①都市計画道路の変更(3

・2・3号宇都宮芳賀線) ②都市計画道路の変更(3・3・101号東大通り) ③都市計画道路の変更(3・4

・130号野高谷大塚線) ④都市計画道路の変更(3・4・131号テクノ東通り) ⑤都市計画道路の決定(10・7・101号宇都宮芳賀ライトレール線) ⑥地区計画の変更(宇都宮駅東口地区地区計画)。

1 説明会
▽日時 1月17日(日)午前10時～。

▽会場 市役所14階大会議室。

2 縦覧
▽縦覧期間 1月19日～2月2日(土・日曜日を除く)。

▽縦覧場所 都市計画課(市役所11階)。

3 公聴会
▽日時 2月21日(日)午前10時～。

▽会場 市役所14階大会議室。
■その他 これらの素案に意見がある人は、縦覧期間中(⑥は2月9日まで)、公聴会で公述人となる意思の有無を明記し、直接または送付で、〒320-8540市役所都市計画課へ市長宛てに意見申出書を提出してください。なお、公述希望者がいない場合、公聴会は開催しません。

⑦都市計画課 ☎(632)2642

市有財産を公売します

▽入札日時 2月21日(日)午前9時～9時30分受け付け。午前9時50分開札。
▽入札会場 市役所5階入札室。
▽公売物件・所在地など 下の表の通り。
▽参加資格 個人または法人。
▽入札保証金 入札金額の100分の5以上の金額を会場で納める。
▽申込 管財課(市役所5階)、各區・区・団に置いてある応募要領の参加申込書に必要事項を書き、入札日時に、直接、入札会場へ。
▽その他 詳しくは、応募要領または市HPをご覧ください。
☎管財課 ☎(632)2148

公売物件(土地)

所在地	地目	面積(m ²)	最低入札価格(円)	現地説明
				2月14日(日)
岩曽町1295-7	宅地	31.82	391,000	午前9時～9時30分
さつき3丁目973-68	宅地	(※)	(※)	午前10時～10時30分

※詳しくは、管財課 ☎(632)2148 へお問い合わせください。

市税の滞納処分による差押財産(不動産)をインターネットで公売します

▽公売参加申込期間 1月7日午後1時～1月22日午後11時。
▽入札期間 1月29日午後1時～2月5日午後1時。2月5日午後2時開札。
▽公売方法 一般競争入札(期間入札)。
▽公売物件 下の表の通り。
▽その他 インターネット公売に必要なもの、参加申し込みや、公売保証金の納付、公売物件の現況写真・状況などについて詳しくは、1月7日午後1時から掲載する市HPまたはヤフーHP <http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/> をご覧ください。
☎納税課 ☎(632)2198

公売物件一覧

所在地	地目(現況)	面積(m ²)	公売保証金(円)	見積価額(円)
緑3丁目1155-7	宅地	231.37	790,000	7,810,000
富士見が丘4丁目616-351	山林(宅地)	88.00	340,000	3,390,000
富士見が丘4丁目616-352	山林(宅地)	173.00		

◎宇都宮観光フォトコンテスト(秋・冬部門) マナーマ 風景、イベントなどを題材に、宇都宮の秋・冬を表現したもの▽応募規定 4つ切りサイズのカラープリント(デジタル写真可、インクジェットプリント不可)。平成27年1月1日以降に市内で本人が撮影した未発表の作品▽申込 宇都宮観光コンベンション協会などに置いてある応募票に必要事項を書き、作品裏面に貼って、1月12日～2月12日(消印有効)に、直接または送付で、〒320-0806 中央3丁目1-4、宇都宮観光コンベンション協会 ☎(632)2445へ。

お知らせ

あなたの声を市政に まちづくり懇談会

- ▽日時 1月26日(火)午後6時30分。
- ▽会場 清原区(清原工業団地)。
- ▽内容 市のまちづくりなどについて、市民の皆さんと市長が地域の課題を中心に意見交換を行う。
- ▽その他 2歳以上の未就

学児の託児を希望する人は、開催日の1週間前までに、電話で、広報広聴課☎(632)2023へ。

水にまつわる施設を案内 施設めぐり

- ▽日時 2月2日(火)午前9時～午後4時。
- ▽コース 市役所(集合)→今市浄水場→ろまんちっく村(昼食)→下河原水再生センター→県下水道資源工場→市役所(解散)。

河内地域自治センターは 3月14日から移転します

河内区は3月14日(月)に、現在の場所(白沢町)から、右の地図の通り、中岡本町3221-4へ移転します。



■窓口
▽業務時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)。

▽業務内容 地域防災、まちづくり活動支援業務、住民票・戸籍などの窓口業務、介護保険、母子健康手帳などの福祉業務。

施設の貸し出し

▽利用時間 午前9時～午後9時30分(年末年始を除く)。

▽その他 貸出施設利用開始は3月22日から。

問河内区地域経営課☎(671)3200

移動は市有バス。

▽対象 市内に在住か通勤通学していて、見学後のアンケートに協力できる人。

▽定員 先着50人。

▽費用 昼食(実費)。

▽申込 直接または電話・ファクス(参加者の住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で、広報広聴課(市役所3階)☎(632)2023、FAX☎(637)5151へ。グループでの申し込みは4人まで。

新有権者の皆さん 投票立会人になりませんか

公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳に引き下げられます。4月～平成29年3月の1年間、投票立会人の候補者として登録しませんか。投票立会人は、投票日の午前7時～午後8時に、住所地の投票区の立会人2人のうちの1人として立ち会います。同じ投票区で複数の応募がある場合は、抽選で決定します。

▽対象 平成7年4月2日～平成10年4月1日に生まれの市内在住の日本国民で、投票日前に行う事前協議に参加できる人。

自動交付機、バンパ出張所、 パスポートセンターの業務などを休止します

市役所本庁舎の電気設備点検などにより、次の業務を休止します。

1 富屋区(徳次郎町)の自動交付機を休止

▽期日 1月23日(土)。

問市民課☎(632)2265

2 市内全ての自動交付機を休止

▽期日 1月30日(土)。

問市民課☎(632)2265

3 バンパ(馬場通り4丁目・参5階)での業務を休止

▽期日 1月30日(土)。

▽その他 詳しくは、お問い合わせください。

問バンパ☎(616)1542

4 パスポートの発給申請業務を休止

▽期日 1月30日(土)。

▽その他 パスポートの交付は行います。

問パスポートセンター☎(616)1544

5 市HPの閲覧を休止

▽期日 1月30日(土)。

▽その他 本市宛てのメールの受信もできません。なお、携帯サイトHP <http://utsunomiya.mwjp.jp/mobile/>は閲覧できます。

問広報広聴課☎(632)2028

催し

新春まちびあ あそび初め

▽日時 1月16日(土)午前

問まちびあ☎(661)2778

▽申込 市選挙管理委員会事務局(市役所15階)、各区域・区・団に置いてある募集チラシ(成人式でも配布)またははがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号を書き、3月16日(必着)までに、〒320-8540市役所選挙管理委員会事務局☎(632)2793へ。

▽会場 まちびあ(元今泉5丁目)。

▽内容 餅つき、お囃子、竹馬・お手玉・かるたなどの懐かしい昔遊びを通した3世代の交流イベント。子ども劇場による演劇「くぎのスプーン」や、プロによる着物の着付けもあり。

▽その他 駐車場は、白楊高校職員駐車場(約100台)が利用できますが、公共交通や相乗りでの来場にご協力ください。

◎住民登録は正しく行われていますか 住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険・国民年金・児童手当など、各種行政サービスの基礎となります。転入や転居をした場合は、引っ越しをした日の翌日から数えて14日以内に届け出が必要になる他、他市町村に転出する場合は、あらかじめ転出届が必要です。行政サービスを確実に受けられるようにするために、引っ越しなどにより住所を移した場合は、速やかに住民登録の届け出を行ってください。問市民課☎(632)2271

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
[HP]ホームページ、[E]メールアドレス、[域]地域自治センター
[区]地区市民センター、[出]出張所、[進]生涯学習センター、[参]うつのみや表参道スクエア、[コ]地域コミュニケーションセンター、[活]市民活動センター